

# しにいとん

■発行日／令和3年1月31日 ■発行／(公社)糸魚川法人会総務委員会／新潟県糸魚川市寺町2-8-16 TEL.025-550-4011



写真©Shigeo Ogawa

第 81 号

令和3年1月31日

シリーズ 地域のしおり

「復興が進む駅北」

当会員の住宅や店舗などを含めて百四十七棟が被災した駅北大火から五年目のお正月を迎えました。被災された方々も新しい日常の暮らしが戻り、まちの様子は大火災を感じさせないほどもありますが、大火を防ぎ、他の災害にも備える心構えは持ち続けたいものです。

駅北復興まちづくり計画の「にぎわいのあるまちづくり」の中心的な事業である「駅北広場キターレ」は、昨年4月にオープンし、朝市「土曜キター市」や体験講座「こどもらぼ」など各種催しが開催され、ランチを楽しむ人の姿や高校生の学習する姿など、少しずつ市民の暮らしに溶け込んでいるようです。

大火災に際して、多くの皆さんから寄せられた物心両面の励ましを忘れず、そしてこの新しい風を背に、復興の目指す姿「まちなか大家族」に向かって、市民と事業者が力を合わせ、小さくとも出来ることからひとつずつ積み重ね、まちづくりを進めることが期待されています。

## 新年会長挨拶



会長 鈴木秀城

新年あけましておめで  
とございます。

今年是不自由な生活から  
の脱却〜コロナ収束へ〜

昨年はコロナではじま  
り、コロナで終わった一  
年でした。今年も、しば  
らくはそれが続きそうで  
す。また、年初めから海  
岸線や平場で大雪とな  
り、国道や高速道路の物  
流が滞り、市民生活にも  
影響が出るなど厳しい年  
明けとなりました。

コロナ感染者の発症は、  
幸いにして当地では、抑  
えられています。経済  
的なダメージはポディブ  
ローのように効いてきてい  
ます。一刻も早いワクチ  
ン接種等が実施され、感  
染の収束と、その後の経

済対策に期待をしたいと  
思います。

教えるとは共に夢を語るこ  
と  
学ぶとは誠実を胸に刻むこ  
と

私の好きな言葉で、フ  
ランスのルイ・アラゴンの  
謳ったものの一節です。  
第二次大戦下、ストラス  
ブル大学で教授や学生  
がナチスに逮捕・殺害され  
た後、疎開し困難の中で  
新たに学校を再開しまし  
た。その時の詩です。

学校だけでなく家でも  
会社でも、教育は大切だ  
と思います。その実行性・  
効果性を高めようとする  
とき、「こうやりなさい。  
こうしなさい。ここが違  
うでしょ。これを直しな  
さい。」と教えようとしま  
す。教育・指導といいつつ、  
現状を見ての、指導、評  
価、注意となることが多  
いです。でも、それでは  
あまり前向きなエネル  
ギーは出てこないし、新  
しい挑戦への勇気も出て  
きません。「教えることは、  
共に夢を語ること」。

頭でわかっているがなかなか  
か難しく、自問自答し反  
省することしきりです。

コロナの先の夢は  
最近、緊急事態宣言が  
再度都市圏に発出されま  
した。

コロナの感染拡散を抑  
えるには、移動や活動を  
少なくすることが必要  
で、諸外国でも行われて  
いることです。日本は、  
私権を制限することが難  
しく、その結果、対策は  
掛声的・教育的な啓蒙や  
指導が中心となります。  
コロナ発生源の国のよう  
に、実行確実性の高い強  
権的な強制力は発揮でき  
ません。だからこそ、我々  
に必要なのは、国民一人  
ひとりの高い意識や判断  
です。それだけに、国民  
の高い教育する力や学ぶ  
力など民力がカギになっ  
てくると思います。

コロナの先の夢を、でき  
るだけ多く見つけて語り  
たい。それがこころを乗り  
きる手立てだと感じてい  
ます。皆さんの夢を語り  
ましょう。本年もよろし  
くお願いします。

# 新年 賀詞交換会

とき/令和3年1月20日(水) ところ/ヒスイ王国館



鈴木秀城会長



山口裕幸  
糸魚川税務署  
上席国税調査官



米田 徹  
市長



中村康司  
県議会議員



八木 威  
振興局長

# 新年のご挨拶



糸魚川税務署長 田邊 尚登

念頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人糸魚川法人会の皆様におかれましては、健康やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

はじめに、昨年広まった新型コロナウイルスの感染がなかなか収束せず、多くの人々の健康や経済に多大な影響が生じております。一日も早く事態が収束することを願っております。感染拡大の影響により厳しい状況に置かれていらっしゃる方々に向け、既存の期限延長制度や納付の猶予制度などの措置が講じられております。これらの納税緩和措置のご利用の際には、税務署にお問い合わせください。

昨年中は、鈴木会長をはじめ、役員及び会員並びに事務局の皆様には、税務行政の円滑な運営に対して、格別のご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、正しい税知識の普及や納税道義の高揚を図るために税に関する研修会の開催、市内の小学校を対象とした租税教育への取り組み、「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品に対する表彰や応募作品の展示などの幅広い事業活動を通じて、地域社会への貢献活動を行うなど、意欲的な事業活動を展開されており、税務行政に携わる私どもといたしましても誠に心強い限りであり、皆様のご尽力に深く敬意を表する次第でございます。

近年の経済社会の急激な変化の中、税務行政に携わる私どもの使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実施すること」であり、この使命を果たすために、納税者サービスの充実を努める一方で、適正な申告を行った納税者の方々に不公平感を与えないよう、悪質な納税者には厳正な姿勢で臨むなど、適正公平な課税・徴収の実現に努めているところです。

今後とも、会員の皆様には、税務行政の円滑な推進のため、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、年も改まり、令和二年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

本年は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、確定申告会場がいわゆる「三密」とならないように配慮した会場運営を行います。確定申告書の作成は、ご自宅等のパソコンやスマートフォン等から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用していただくことにより確定申告書が作成できま

すし、作成した申告書は、e-Tax（電子申告）又は印刷して郵送により提出することができます。

また、国税庁ホームページに「チャットボット（ふたば）」が開設され、医療費控除や住宅ローン控除などの確定申告の際にお問い合わせが多いご質問やe-Tax・確定申告等作成コーナーの操作に関するご質問の質問内容を入力していただくことで自動で税務相談ができます。

確定申告等作成コーナーやチャットボットは土日、夜間でも二十四時間ご利用いただけます。確定申告会場に向くことなく、ご自宅等のパソコンやスマートフォン等で、国税庁ホームページにアクセスし、申告していただくよう、会員の皆様はもとより、従業員の皆様への周知にご協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が公益社団法人糸魚川法人会にとりまして更なるご発展の年になりますよう、また、会員企業の皆様のご健勝とご繁栄、そして、新型コロナウイルスの感染が一日も早く収束することを心から祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

結びに、新しい年が公益社団法人糸魚川法人会にとりまして更なるご発展の年になりますよう、また、会員企業の皆様のご健勝とご繁栄、そして、新型コロナウイルスの感染が一日も早く収束することを心から祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和2年分 国税庁

# 確定申告


**ご来場を検討されている方へ**  
～感染リスク軽減のための税務署からのお願い～

**密を避ける**

- ご自宅からスマートフォン・パソコンでe-Tax
- 作成手順は国税庁の動画サイトでチェック!

**密を作らない**

- 確定申告会場の混雑緩和のため会場への入場には「入場整理券」が必要です
- 整理券は各会場で当日配付。LINEから事前発行もしています



確定申告特設ページ



国税庁 LINE 公式アカウント

**申告と納税**

所得税および復興特別所得税・贈与税 令和3年3月15日(月)まで  
消費税および地方消費税(個人事業者) 令和3年3月31日(水)まで

詳しくは

確定申告

検索

新型コロナウイルス感染症対策の一環として令和2年分の確定申告では、公的年金を受給されている方を主な対象として、令和3年2月16日(火)よりも前から申告相談をお受けしています。なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

# 第14回 糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリー デザイン画コンテスト表彰式

一月二十日、第十四回糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリーデザイン画コンテストの審査発表と表彰式がヒスイ王国館において行われました。

今回のコンテストには、全国の二百七十一名から三百五十六点の作品が寄せられ、グランプリには千葉県在住の濱野みずほさんの「翠脈」、製品化デザイン賞には東京都在住の堤美紀さんの「シンフォニー」がそれぞれ選ばれました。

コロナ禍の中、過去二番目に多い応募作品を審査いただきました。

審査員の黒沢秀二氏（公社）日本ジュエリーデザイナー協会会長は、リモートメッセージにて、コロナ禍の状況を反映したデザインが多く見られ、ジュエリーの持つ心を豊かにする力と翡翠が持つ守護・神秘性を兼ね備えた点も重視したと選評されました。

このコンテストが回を重ね多く学生などに認知されてきたことも講評されました。



グランプリ 濱野みずほさん

## デザイン画コンテスト入賞者

(敬称略)

賞	氏名	タイトル	住所
グランプリ	濱野みずほ	翠脈	千葉県
製品化デザイン賞	堤美紀	シンフォニー	東京都
準グランプリ	中野太超	King fisher	神奈川県
審査員特別賞	劉嘉英	滑降	東京都
糸魚川ヒスイ商組合賞(自由)	真島祐里	ハネ飛ばせ!	神奈川県
糸魚川ヒスイ商組合賞(製品)	青山陽奈里	灯火(ともしび)	東京都
法人会会長特別賞(自由)	吉川真梨花	LiveS	千葉県
法人会会長特別賞(製品)	大倉千宙	鳥獣玉	東京都



グランプリ  
「翠脈」



製品化デザイン賞  
「シンフォニー」



準グランプリ  
「King fisher」



審査員特別賞  
「滑降」



糸魚川ヒスイ商組合賞(自由)  
「ハネ飛ばせ!」



糸魚川ヒスイ商組合賞(製品)  
「灯火(ともしび)」



法人会会長特別賞(自由)  
「LiveS」



法人会会長特別賞(製品)  
「鳥獣玉」



第14回 糸魚川翡翠

# ジュエリー・アクセサリー デザイン画コンテスト

## 《内覧会》

十二月十五日、糸魚川商工会議所ホールにおいて、糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリーデザイン画コンテストに応募のあった三百五十六点（過去二番目に多い応募数）の作品について審査前閲覧会が行われました。

## 《同 審査会》

十二月十六日、東京都八丁堀区民館において、デザイン画コンテストの審査会が行われました。日本ジュエリーデザイナー協会の黒沢会長、岩間副会長ほかの審査により、グランプリ、製品化デザイン賞等八点の入賞作品を決定して頂きました。



「自由へ」  
馬場 栄里

第9回 (2015年) 受賞作品



「灯台」  
掘田 のどか

第8回 (2014年) 受賞作品

現在は第六回〜第十三回までの  
八点の試作品が完成

七月十六日〜九月三十日まで、フォッサマグナミュージアムにおいて、コンテストの製品化デザイン賞の受賞作品を展示しました。今回は、第六回（平成二十四年度）〜第十二回（平成三十年年度）の受賞作品七点を糸魚川市の協力を得て、公開展示することができ、期間中に来場した約二万人の皆様からご覧いただきました。

## 《受賞作品の試作製品展示》



「変化梅」  
真島 祐里

第13回 (2019年) 受賞作品



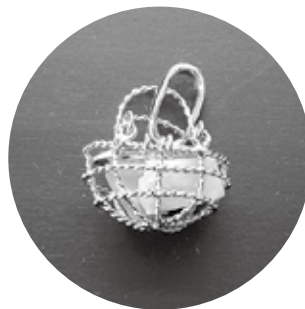
「ネコジャンプ」  
齊藤 良翼

第12回 (2018年) 受賞作品



「雨宿り」  
永峯 万里桃

第11回 (2017年) 受賞作品



「実りの季節」  
小田原 集子

第10回 (2016年) 受賞作品

## 税務研修会の開催

八月四日にヒスイ王国館において、糸魚川税務署山口裕幸上席国税調査官を講師にお迎えし、「令和二年度税制改正及び法人会が推薦する自主点検チェックシートの活用」をテーマとして第一回税務研修会を開催し二十四名が参加しました。税制改正のほか、全国法人会総連合が税理士会と国税庁の協力を得て進めている自主点検チェックシートの活用について、丁寧に説明をいただきました。

また、十月七日には、第二回

税務研修会として、新潟県上越地域振興局県税部の若井令子氏と丸山恵子氏、糸魚川市市民課の宝剣裕二氏を講師にお迎えし、「地方税(県税・市税)の概要と企業向け優遇税制につ

いて」お話をいただき、二十六名の参加者が熱心に聴講しました。

さらに、十一月五日には、税理士の湯尾厚子氏を講師にお迎えして、「令和二年年末調整のポイント〜本年から適用される変更点を中心に〜」と題した研修を行い、実務上のポイントを押さえた年末調整の注意点などについて五十一名が受講しました。

十二月九日には、昨年七月に糸魚川税務署長に着任された田邊尚登氏を講師として、第四回税務研修会を開催し、「税に關する最近の情報等について」と題して講話いただきました。



例年十一月に実施しています糸魚川税務署・糸魚川税務関係団体協議会(税団協)・糸魚川市租税教育推進協議会共催の合同納税表彰式が新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、当法人会では次の方が感謝状を受けました。

おめでとうございます。

「糸魚川税務関係団体協議会会長感謝状」  
 (株)五十嵐商店 五十嵐 豊

(敬称略)

## 国税局長表彰受賞

当会の佐藤元春副会長が永年の法人会活動の功績により、関東信越国税局長から表彰を受け、十一月十二日に糸魚川税務署にて表彰伝達式が行われました。おめでとうございます。



## 税務署長表彰受賞

当会の倉又等 厚生委員長が永年の法人会活動の功績により、糸魚川税務署長から表彰を受け、十一月十二日に糸魚川税務署にて表彰状の贈呈が行われました。おめでとうございます。

## 全法連の 税制改正提言の活動

全国法人会総連合(全法連)において毎年実施している次年度の税制改正に向けた提言活動として、当法人会でも、糸魚川市長、糸魚川市議会議長に対して、令和三年度税制改正に関する提言書を提出し、国における税制改正の実現に向けた法人会活動の支援をお願いしました。

令和三年度の税制改正に向けて、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を重視し、「コロナ禍の中小企業を救う『税制措置』と未来のための『財政健全化』を求めます」と提言しています。

要点は次のとおりです。

- 新型コロナウイルスへの対応と財政健全化
- 社会保障制度に対する基本的考え方
- 行政改革の徹底
- マイナンバー制度について
- 中小企業が事業継続するための税制措置  
 (中小法人の法人税率軽減措置、中小企業投資促進税制の拡充、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長など)

詳細は、全法連のホームページを!

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

# 社長さん こんにちは



株式会社 桜翠

代表取締役 小林聖子

弊社は地域の医療・介護・福祉の更なる充実と、私たちの日々の暮らしの向上を目指して二〇一七年に開業し、現在、訪問看護ステーション「ケアステーションすまいる」を運営しています。

訪問看護は、病気やお怪我で、ご自宅で療養される利用者様のもとに、看護師がお伺いして体調管理や身の回りのお世話、服薬管理、リハビリ、認知症ケア、介護サポーター、精神面のサポート、点滴や注射・経管治療等の医療行為からお看取りまで幅広いサービスを提供させて頂いています。生後までもない赤ちゃんからご年配の方まで、介護

保険や社会保険が適用されご負担もそれほど心配せずにご利用いただけます。

また二十四時間三六五日のサポーター体制を整えていますので、夜中の急な呼び出しにも対応し、必要に応じて看護師が駆けつけます。食事もなく取れなくなり衰弱しきってしまわれた利用者様が、今では自分の力で浴室まで歩いて行かれるようになったり、ご主人様を見送られる奥様に寄り添わせて頂いたり、表面的なサービスだけではなく、心が通うサービスの提供を大切にしています。

ご自宅での介護や療養のお悩みや心配事は、何なりと私たちに相談ください。



事務所

## 研修旅行

### マイクロツーリズムを考える視察研修

十月三十、三十一日の両日、十六名が参加して上越市、妙高市など近くの地域での学びを中心とした研修旅行を実施しました。

一日目はお隣の上越市にある高田世界館を視察見学し、上野支配人から現存する日本最古の映画館を保存活用した街のコミュニティづくりをお聞きました。

また、妙高市に本社のある榎このみの相浦社長からは自由な学生服のブランド化を確立した会社経営の戦略を裏話も交えてお聞きしました。

そして、豪華リゾートホテルとして名高いロッテアライリゾートも糸魚川市出身の比護さんのご案内で見学できました。

さらに、二日目は、JRR長野駅から企画列車「リゾートビューふるさと」に乗車し、松本、安曇野の大自然をゆったり味わいながら、

最後はローカルな大糸線ワンマンカーに揺られて研修を終えました。

今回は、近くの地域でありながら、あまり知らない人やその活動に学ぶことのできた「ウイズコロナのマイクロツーリズム」にふさわしい有意義な研修旅行となりました。



## 健康増進ゴルフ大会

九月十三日、糸魚川CCにおいて、奴奈川経済懇話会との共催による健康増進ゴルフ大会を開催し、心配していた天候も一時的な降雨で曇りがちの中、コロナ禍を吹き飛ばすごとく日頃鍛えた腕前を競い合い、五十一名がプレーを楽しみました。新型コロナウイルスの影響から残念ながら例年の表彰式を行いませんでした。

### ゴルフ大会 入賞者

おめでとうございます

優勝

平野 嘉生 糸魚川信用組合

準優勝

秋山 勝 (社) 極奴奈川福祉会

第三位

斉藤 節雄 (株) 丸田組

第四位

山館 達 (株) 明星生工

第五位

荻谷 昭治 (株) 小田島建設

(敬称略)

# 各支部活動報告

## 市内小中学校へ 非接触式体温計寄贈

地域社会全体で新型コロナウイルスの感染予防に取り組んでいる中、社会貢献活動の一環として、市内の小中学校における感染予防対策に役立てていただくため、糸魚川支部、青海支部、能生支部が共同で非接触式体温計二十台を市教育委員会に寄贈いたしました。

九月十五日に糸魚川支部永江支部長と青海支部佐藤支部長が代表して市教育委員会を訪れ、井川賢一教育長に手渡しました。各学校現場で感染予防の一助として活用いただいています。



## 糸魚川支部

十一月二十六日、ホテル國富アネックスにおいて、株式会社イーラー代表取締役でコーディネーター・プロデューサーとして全国的に活躍され、現在糸魚川市在住の伊藤薫氏を講師に迎え、「糸魚川の魅力を活かした関係人口との協業について」と題して経営セミナーを開催し、糸魚川ならではの楽しさ・面白さとそこに求められる人材や働く可能性の話に三十名が熱心に聴講しました。

伊藤様からは、調査やデータ分析を踏まえ、移住・創業の実例を交えながら話がなされました。



## 能生支部

十一月二十七日、能生商工会館において、日本政策金融公庫高田支店長の筒井康隆氏を講師に、「最近の経済状況について」の研修会を開催しました。

筒井支店長は、①日本政策金融公庫の概要と国民生活事業の特徴、②最近の金融・経済情勢、③新型コロナウイルス感染症に関する取組み等についての3点を講話。

新型コロナウイルスの感染が拡大し特に経済活動が停滞している中で、各種経済指標や小企業の現状と見通しについて、具体的な数字やグラフを用いながら分かりやすく説明いただきました。



## 青海支部

九月二十四日、社会貢献活動として、親不知レンガトンネルや親不知コミュニティロードのゴミ拾いと草刈作業を実施しました。

土木遺産に認定されたレンガトンネル、天下の険として有名な親不知、ともにジオサイトとして地域の誇れる場所です。会員二十六人が手分けして、ゴミ拾いのほか、刈払機や鎌等で作業して、雑草の生い茂った遊歩道はきれいな状態になりました。



十一月二十五日、糸魚川市のごみ処理センターに糸魚川市清掃センターにおいて視察研修を行いました。

清掃センターは、新ごみ処理施設としてストロカ焼却方式により四月から本格稼働しています。

最初に、糸魚川市環境生活課長高野一夫氏から糸魚川市のごみ処理の概要について講話をいただき、その後、研修スペースで施設の説明を受け、見学窓から炉室やごみピットなどの設備を見学しました。





# 青年部会

## 研修旅行



園田 岳彦

令和二年十一月十四日〜十五日にかけて、今年はコロナ禍ということで新潟市へ研修旅行に行ってきました。

行きは、直江津駅より「越乃Shu・Kura」に乗り、新潟のお酒と当地の料理を堪能しながらゆつくりできました。

二日目は、新潟市内観光というところで「旧斎藤家別邸」と「カーブドッチワイナリー レストランヴィーニユ」行きました。

旧斎藤家別邸は、新潟三大財閥の一つに数えられた豪商が建てた別荘で、ちょうど紅葉の時期でもあり庭園の紅葉がすごくきれいで感動しました。

また、カーブドッチワイナリー レストランヴィーニユでは、ここで作られたワインや地ビールの説明を受け、地元の食材を使った料理を美味しく頂きました。

二日間、新潟での研修旅行でしたが新潟にもたくさんいいところが発見でき大変ためになりました。また、メンバーとの交流をさらに深めることができました。

今年度、入会して初めての参加でしたが大変楽しく参加できありがとうございました。



## 親睦ゴルフ大会

十月二十四日、糸魚川CCにおいて、昨年に続き青年部会の親睦ゴルフ大会を開催し、参加部員九人がそれぞれの腕前を発揮して、和気あいあいとプレーを楽しみました。

午後から悪天候となったため、 HALFのプレーとなりましたが、心の触れ合う親睦の機会となりました。

おめでとーございませう

優勝 木島 一

(榊木島組 敬称略)

## マイナンバーカード 持っていますか！

平成二十八年二月から開始されたマイナンバーカードですが、皆さん取得されていますか？

このたび、国税庁・総務省からマイナンバーカードの取得と利活用について、協力の依頼がありました。

まだ取得していない会員や従業員の方がいましたら、この機会にぜひ取得してください。

取得方法は、左記のホームページに詳しく紹介されています。

### 主な利用メリット

- 各種証明書のコンビニでの取得
- e-Taxによる確定申告
- マイナポイント(買物特典)の取得
- 健康保険証の利用 (令和三年三月開始予定)
- 運転免許証(利用を検討中)

ホームページ

(<https://www.kojinhang-card.go.jp/kodishinse/>)

【お問合せ先】

フリーダイヤル

〇二二〇九五〇一七八

平日・九時三〇分〜二〇時

(土日祝日は一七時三〇分まで)

## インターネット セミナーの紹介

例年、総会時期から秋にかけて講演会を開催しています

が、今年は、新型コロナウイルスの影響から講演会やセミナーなどを開催しづらい状況となっています。状況が改善してきましたら、ご案内いたしますが、この機会にインターネットセミナーの無料視聴をご紹介します。

左記により、糸魚川法人会・無料インターネットセミナーをご利用いただけますので、ぜひこの機会に活用してください。

(従業員の皆様を含め、会社内で有効にご利用ください。)

### ご利用方法

糸魚川法人会ホームページ

(<http://userweb.wvtsinet.or.jp/foigawa/>)

へアクセス

↓アンダーバーナーの

「インターネットセミナー」をクリック

↓会員専用

ID: h j 1 0 2 1

パスワード: 4 0 1 1

## 研修用DVDの貸し出し

全法連において平成二十九年に作成した次のDVD(ディスク一枚)がこの度一部時点修正して、各法人会へ届けました。各種研修会や会員企業での視聴にご活用ください。

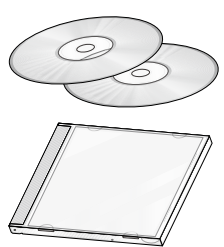
ご希望の方には一週間を上限に無料で貸出いたしますので、事務局にお問い合わせください。

①経営に差がつく！知って得する「税」のお話(約十七分)

②これだけは知っておきたい「決算」対策(約十八分)

※①と②が一枚のDVDディスクになっています。

問合せ先…糸魚川法人会事務局  
電話: 〇二五五五〇一四〇一  
FAX: 〇二五五五〇一四〇一  
Eメール: [itoniishi@tsinet.or.jp](mailto:itoniishi@tsinet.or.jp)



# 女性部会

## 研修旅行

### 福利厚生制度研修と市内温泉でゆったり

十月二十二日、十名が参加し市内笹倉温泉を利用しての日帰り研修旅行を実施しました。今回は、新型コロナウイルスの影響にも配慮し、近場での日帰り研修としました。

大同生命保険(株)上越営業所長の鎌田明布氏を講師に「法人会福利厚生制度について」のお話を聞き、大同生命保険(株)をはじめとした保険三社と法人会の係わりの歴史などを学び、法人会福利厚生制度創設にかけた先人の想いと苦労を感じました。日頃の慌ただしさを忘れ、ゆったりと美肌の温泉に浸かり癒しと親睦のひと時となりました。



## 税に関する絵はがきの募集・表彰と作品展示

市内の小学校六年生を対象に青年部会の租税教室実施に合わせて「税に関する絵はがき」の作品募集を行いました。

市内小学校七校から二百十七点の応募があり審査の結果、三点の入賞作品が選ばれ各学校に出かけて、入賞した児童に賞状を授与しました。また、税を考える週間(十一月十一日～十七日)に合わせて、糸魚川信用



組合の本店、能生支店、梶屋敷支店、本町支店、青海支店の五か所において、応募のあった全作品を展示し、来訪者への納税意識の高揚に努めました。

糸魚川法人会長賞

川井 羽菜さん  
(能生小学校)

糸魚川法人会  
女性部会長賞

八木 菜摘さん  
(田沢小学校)

糸魚川税務署長賞

伊藤 優莉さん  
(能生小学校)



糸魚川法人会長賞



糸魚川法人会女性部会長賞



糸魚川税務署長賞



## 税に関する研修会

十一月十二日、膳処くろひめを会場として、田邊尚登糸魚川税務署長から「映画『マルサの女』をたどりながら査察事件の実態と正しい納税」について講話をしていただき、参加者八名は田邊署長の体験談を交えた解り易いお話に聞き入りました。





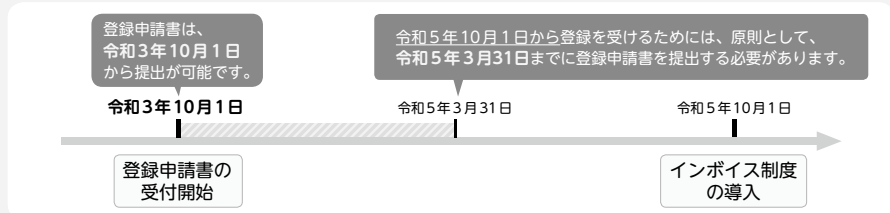
事業者の方へ 消費税 インボイス制度

# 令和3年10月1日から 登録申請書受付開始!

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。  
適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。



## 制度導入までのスケジュール



登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。

登録申請は、**e-Tax**をご利用  
いただくと手続きが  
スムーズです。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請  
できます。



## インボイスってナニ?

▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。  
具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。



### ● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

請求書		欄△△
○欄御中		
●年■月分		
■月▲日	割りばし	550円
■月▲日	牛 肉 ※	5,400円
	合 計	43,600円
	(10%対象 22,000円)	
	(8%対象 21,600円)	
※は軽減税率対象		

#### 【記載事項】

- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

<インボイス> 令和5年10月~

請求書		欄△△(T1234...)
○欄御中		
●年■月分		
■月▲日	割りばし	550円
■月▲日	牛 肉 ※	5,400円
	合 計	43,600円
	10%対象 22,000円	内税 2,000円
	8%対象 21,600円	内税 1,600円
※は軽減税率対象		

#### 【記載事項】

- 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- ① 登録番号(課税事業者のみ登録可)
  - ② 適用税率
  - ③ 税率ごとに区分した消費税額等

## e-Taxに関する情報

e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。



## 「インボイス制度」ってナニ?

▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。

▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



## インボイス制度に関するお問合せ先

● インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。

【専用ダイヤル】  
**0120-205-553**(無料)  
【受付時間】  
9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



法人会会員のみなさまに

# keep moving forward

数多の人を繋いだ道。  
これからも前進を。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。

想いをつないで50年。  
これまでも、これからも企業の  
繁栄をサポートしつづける  
経営者大型総合保障制度です。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

新潟支社上越営業所/  
新潟県上越市西城町3-5-24  
TEL 025-525-1181

**AIG** AIG損害保険株式会社

長岡支店/  
新潟県長岡市柏町2-2-36(富士火災長岡ビル)  
TEL 0258-33-9009

謹

賀

新

年



今年も法人会の  
福利厚生制度の普及を通じ  
会員企業とご家族の皆様へ  
お届けてまいります  
本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和三年